

災害復旧工事における労働災害防止について

台風や集中豪雨などの災害復旧工事においては、迅速な復旧が求められ、安全のための十分な調査を待たずして開始されることが多く、工事を行う作業員は不安全な状況下で作業を行わざるを得ないことも少なくありません。

県内で発生した災害事例を参考に災害復旧工事における労働災害防止について取り組みをお願いします。



災害復旧現場について

県内で発生した災害復旧工事における死亡災害では、降雨により道路の土砂が一部流出したり、崩壊した土砂等が堆積しているといった平時と異なる現場の状況下で発生しており、労働災害の危険性も平時と異なる状況がみられます。

災害復旧工事における労働災害を防止するためには、現場の状況を的確に把握し、これに基づいた安全対策を講じることが望まれます。

作業の注意点



沢や水路への立ち入りに注意しましょう。

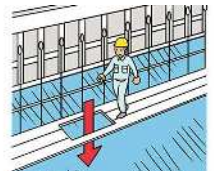
➡ 降雨の影響で土砂等が堆積した沢や水路の下流や、大量の水を含んだ地山付近は、堆積物や土砂崩壊のおそれが高まっています。

重機の路肩への接近に注意しましょう。

➡ 路肩下部は、土砂が流出していたり水を含み崩れやすくなっているため、路肩への重機の接近は転落のおそれがあります。

作業床の異常箇所には安易に立ち入らないようにしましょう。

➡ 台風後の点検等において、作業床に異常が認められた場合には、床面の固定部分が外れている等の危険が潜んでいるおそれがあり、対策なく立ち入った場合、墜落等のおそれがあります。



労働災害防止のポイント

自然災害発生後の現場状況の調査結果を踏まえ作業方法を決定するとともに、作業員の立入禁止エリアを設定しましょう。

重機を使用する場合には、路肩からの転落防止のため、幅員を確保するとともになるべく重機を路肩から遠ざけて作業するよう作業計画を定めましょう。

作業床に異常が認められた場合には、当該作業床の脱落等の危険を想定し、付近に立ち入る際には墜落制止用器具を使用しましょう。



県内で発生した死亡災害の概要

事例 1

○災害の概要

台風により山間部の道路沿いに設置された沢の水を排水するための集水柵に土砂や流木が堆積したため、その堆積物を取り除く工事において、被災者が、集水柵下流のトンネル内部に立ち入ったところ、堆積物が崩壊し、堆積物で堰き止められていた水が鉄砲水となって、約25メートル下流まで流された。

○災害の原因

被災者らが立ち入ったトンネル内は、堆積物でせき止められた下流で、これらの堆積物が崩壊するおそれのある危険な箇所となっていたものであったが、ここに作業の指示なく立ち入ったこと。

事例 2

○災害の概要

台風により損壊した農道修繕工事において、ドラグ・ショベルを使用して流出した箇所を埋め戻し後の整地作業中、被災者が運転するドラグ・ショベルが載っていた農道の端が崩落し、ドラグ・ショベルごと下の川に転落した。

○災害の原因

崩れやすい状態であった農道の路肩の上でドラグ・ショベルによる作業を行ったこと。

事例 3

○災害の概要

台風通過後の建物設備の点検作業において、設置された点検用デッキの床面に異常を認めため近付いたところ、床面が抜け約10メートル下の地面に墜落した。

○災害の原因

点検用デッキ床面の固定具の1つが外れ床面の固定が不十分となっていた状態のまま墜落制止用器具の使用なく立ち入ったこと。